

# 京都市外郭団体中期経営計画

(公財)京都市芸術文化協会	中期経営計画 (平成30年度～平成32年度)
---------------	---------------------------

## 基本事項

所管局課	文化市民局 文化芸術都市推進室 文化芸術企画課	本市出えん金	15,000	千円
基本財産／資本金	50,000	千円	本市出えん率	30 %

## 1 「外郭団体のあり方の抜本的な見直し」における「今後の方向性」

当欄では、「外郭団体のあり方の抜本的な見直し」において、外郭団体としての位置づけを「存続」するか、外郭団体としての位置づけを外れて「自律化」「解散」するかのいずれの方向性を決定したかを記載している。

方向性	存続
-----	----

## 2 今後取組を進めるうえでの「基本的方針」

当欄では、「今後の方向性」の実現に向けて、各団体が業務面、財務面、組織面及びその他の各分野ごとに取り組むべき課題等について記載している。

業務面	公益法人として果たすべき役割を踏まえつつ、芸術文化に係る事業を実施し、もって京都市における芸術文化の発展に寄与することを目指す。また、「第2期京都文化芸術都市創生計画（平成29年3月策定）」と「京都文化芸術プログラム2020 <sup>+</sup> （平成28年8月策定）」を推進するための事業を積極的に実施する。
財務面	芸文協会費収入や友の会会費・協賛等の収入を確実に確保していくとともに、適正な金額での事業の受託と積極的な補助金・助成金の獲得に努め、引き続き、収支相償を基調とした経営を図る。
組織面	「第2期京都文化芸術都市創生計画」と「京都文化芸術プログラム2020 <sup>+</sup> 」に関する事業を含む業務の質・量両面での充実に伴い、管理・執行体制の強化と安定化を図る。
その他	特になし

# 京都市外郭団体中期経営計画

(公財)京都市芸術文化協会	中期経営計画 (平成30年度～平成32年度)
---------------	---------------------------

3 基本的方針を実現するための具体的取組(3年間の計画期間中における具体的取組)
① 「基本的方針」を実現するための具体的な取組を記載する。 ② 取組ごとに、各年度の目標となる指標及び目標値を設定する。 ③ 計画期間の最終年度(平成32年度)の目標値が中期経営計画全体の目標値となる。

## (1)業務に関する取組

### 目標1 「市民等が文化芸術に触れる機会の確保」

取組内容	芸文協自主事業、芸術センター事業など、文化芸術に係る事業を積極的に実施し、市民等が文化芸術に触れる機会を創出していく。					
○指標1	事業参加者数(芸文協自主事業、芸術センター事業)					
採用理由	各種事業の参加者数は、事業実施による成果のひとつであり、客観的・定量的な指標と言えるため					
目標値	H28(実績)	H29(見込)	H30(目標)	H31(目標)	H32(目標)	(単位:人)
	60,762	50,400	55,600	56,200	57,900	
実現方法	魅力ある事業の企画・実施と、適切で効果的な広報活動の推進により、動員数増加を図る。(平成28年度は協会創立35周年記念事業を多数実施したため、平成29年度は平成28年度実績に比べて減少している。)					
○指標2	WEBサイトアクセス件数(芸文協、芸術センター、KYOTO ART BOX)					
採用理由	WEBサイトは各種事業の情報発信の中核であり、そのアクセス件数が、客観的・定量的な指標と言えるため					
目標値	H28(実績)	H29(見込)	H30(目標)	H31(目標)	H32(目標)	(単位:件)
	311,946	315,100	318,200	321,400	324,600	
実現方法	アクセシビリティに配慮したWEBサイトの管理・運営により、魅力ある事業を適切かつ効果的に広報し、広く市民に芸文協及び芸術センターの取組を周知するとともに、動員数増加を図る。					

### 目標2 「京都芸術センターにおける若手芸術家等の育成」

取組内容	制作支援事業(制作室の提供)や、若手芸術家等を起用した展覧会・公演等の実施などにより、京都から芸術の新しい波を発信しようとする芸術家の育成を図る。					
○指標	制作室利用者及び芸術センター事業に起用した若手アーティスト等による、文化芸術に係る主要な賞の受賞					
採用理由	公的な賞の受賞が、芸術活動の成果を評価するうえでの測定可能な指標と言えるため					
目標値	H28(実績)	H29(見込)	H30(目標)	H31(目標)	H32(目標)	(単位:組)
	8	11	4	4	4	
実現方法	制作室や付帯設備の利用だけでなく、発表機会の提供など支援の幅を広げるとともに、他の文化芸術関係者に対してセンターからも情報発信していくことにより、受賞の機会の拡大を図る。(年度により受賞者の変動が大きいため、平成26年度から28年度平均値4名(12名/3箇年=4名/年)を継続した目標値として設定する。)					

# 京都市外郭団体中期経営計画

(公財)京都市芸術文化協会	中期経営計画 (平成30年度～平成32年度)
---------------	---------------------------

## (2)財務に関する取組

### 目標1 「収支相償経営の継続」

取組内容	<p>中期的な収支の見通しに基づき、財務運営の継続的な見直しを行い、引き続き、更なる経費節減を含めた予算執行管理を徹底していくが、収支相償の経営を継続していくためには、確実に事業収入を確保していくことも必要である。</p> <p>このため、これまでと同様、積極的に補助金・助成金の獲得に努めるとともに、事業の受託に当たっては、直接経費だけではなく、制作・執行に係る人件費やその他の間接経費も十分に確保した適正な金額での契約を相手方に求め、事業実施により損失を発生させることのないよう留意する。</p> <p>将来的に、より少ない補助金で収支相償経営が実現できるよう、更なる財務体質の強化と経営の効率化を目指す。</p> <p>※平成28年度については、当初の計画に基づき、特定資産(10,448千円)を取り崩して、業務量軽減を目的に業務管理システムの導入や協会創立35周年事業等を実施したため、当該年度における当期経常増減額の実績値がマイナスとなっている。</p>					
○指標	当期経常増減額					
目標値	H28(実績)	H29(見込)	H30(目標)	H31(目標)	H32(目標)	(単位：千円)
	△ 10,765	△ 1,300	△ 1,246	0	0	

### 目標2 「特定資産(芸術文化特別事業積立資産)の計画的な積立」

取組内容	<p>今後予定されている平成32年度の東京オリンピック・パラリンピックの開催や平成33年度の文化庁全面的移転及び協会創立40周年に向け、京都の芸術文化を国内外に伝えるため、芸術文化特別事業積立資産を計画的に積み立て、京都の芸術文化の更なる発信に寄与する事業を展開する。</p>					
○指標	特定資産(芸術文化特別事業積立資産)残高					
目標値	H28(実績)	H29(見込)	H30(目標)	H31(目標)	H32(目標)	(単位：千円)
	2,818	2,818	4,000	5,000	6,000	

# 京都市外郭団体中期経営計画

(公財)京都市芸術文化協会	中期経営計画 (平成30年度～平成32年度)
---------------	---------------------------

## (3)組織に関する取組

### 目標1「業務管理・執行体制の強化と安定化」

取組内容	<p>当協会では、これまでから業務量に対する組織体制がぜい弱であり、今後、持続的かつ健全な経営を行っていくためには、業務管理・執行体制の強化が不可欠である。</p> <p>このため、「第2期京都文化芸術都市創生計画」や「京都文化芸術プログラム2020<sup>+</sup>」など京都市の施策の意図を反映した事業を行ううえで、京都市との連携を密にししながら、着実に業務を進めていくとともに、組織体制の強化・安定化を図っていく。</p>					
○指標	業務管理・執行体制の強化					
目標値	H28(実績)	H29(見込)	H30(目標)	H31(目標)	H32(目標)	(単位：—)
	—	—	業務管理・執行体制の点検、見直し	業務管理・執行体制の強化実施	再点検、見直し	

### 目標2「京都市からの派遣職員の削減の検討」

取組内容	<p>京都市からの派遣職員は、財団と市が事業等で密接に関連しており、一定の公共性を確保したうえで、市が円滑に施策を推進するために必要最低限の人員の派遣を受けているところである。</p> <p>現在、「第2期京都文化芸術都市創生計画」や「京都文化芸術プログラム2020<sup>+</sup>」に関する事業等により、当面の人員削減は困難だが、中期経営計画を推進する中で、より自律的な経営体制の構築に向け、財団の運営状況や事業の進捗を見極めながら、将来的な組織の在り方や人員体制等について検討する。</p>					
○指標	派遣職員数削減に向けた検討					
目標値	H28(実績)	H29(見込)	H30(目標)	H31(目標)	H32(目標)	(単位：—)
	—	—	業務管理・執行体制の点検、見直し	自立的な経営体制の構築に向けた検討	再点検、見直し	

## 4 中期経営計画に対する意見

団体が作成した中期経営計画に対する、所管局の意見を記入します。

所管局	<p>京都芸術センターは、「第2期京都文化芸術都市創生計画(平成29年3月策定)」において、京都の文化芸術振興の拠点施設として位置付けられている。協会の自主事業だけでなく同センターの指定管理者として、従来どおり若手芸術家等の育成に努めるとともに、京都への文化庁の全面的移転や東京2020オリンピック・パラリンピックの開催等を踏まえつつ、同センターから国内外に向けて京都の文化芸術を発信するための取組を更に推進することが期待される。</p> <p>また、財務面においては、特定資産の積み立てを目標としているが、当該年度の事業だけではなく、計画的に先を見据えた協会の運営を行ってほしい。</p> <p>今後も公益財団法人として、更に効率的かつ安定的な財団運営の実現に取り組む必要がある。</p>
-----	---